

平成 15 年第 3 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 島松射撃場における空対地射撃訓練の再開について

まず初めに、島松射撃場における空対地射撃訓練の再開についてであります。7月30日、防衛庁により、北海道および本市を含む関係市に対して、島松射撃場における空対地射撃訓練の安全対策と訓練再開に関する合同説明会が開催されました。

説明の概要は、安全性を確保する措置として、機体整備作業時における基本動作の徹底や作業手順の見直しなどを行ったこと、安全管理・騒音対策等の観点から標的などの移設を行い、射撃訓練パターンを市街地から遠ざけて西側に移動させたこと、飛行の安全性をより確実なものとするための確認飛行を実施したこと、パイロットの視認性を高める標的やガイドラインの設置と、監視塔から飛行経路逸脱の監視および指導助言ができる態勢の確立などの対策を講じ、訓練を再開したいというものであります。

この内容につきましては、議会総務常任委員会に報告するとともに、市民の皆さんには市広報やホームページによりお知らせし、さらに西地区の皆さんには、町内会の回覧でもお知らせをしたところであります。

また、8月19、20日の両日、市議会議員、西地区連合町内会の役員などにより、新しい標的、監視塔などの訓練施設、飛行コースについて地上および上空からの現地視察を実施するとともに、8月20日には、西地区連合町内会により「訓練の再開に関する地域住民説明会」が開催され、職員が出席して訓練再開の経過や概要について説明を行ってまいりました。

8月28日第2航空団から、訓練再開日程が9月11、12および16日の3日間と発表されたことから、市は、9月3日、航空幕僚長および航空自衛隊千歳基地司令に対し、あらゆる事故の未然防止と安全対策の徹底に万全を期するとともに、新たな飛行コースの厳守や訓練等に係る情報の的確な提供について、強く要請を行ったところであります。

今後とも、市民の安全の確保が図られるよう、動向を注視してまいりたいと考えております。

2 住民基本台帳ネットワークシステムについて

次に、住民基本台帳ネットワークシステムについてであります。住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、昨年 8 月 5 日からシステムの一次稼働がスタートし、年金受給者の現況届やパスポートの申請など、国および北海道における 264 の事務について本人確認のため活用されております。

本年 8 月 25 日からは、二次稼働として住民基本台帳カードの発行による運用がなされ、全国どこの市町村においても住民票の写しが取れる広域交付や転居の手続きが、転入時 1 回だけで済む転入転出特例などのサービスが全国一斉に開始されました。

このカードは、金融機関などにおいて身分証明書としての利用もでき、また、各市町村が条例でカードの用途を定めることにより様々な活用が可能となるものであります。

これら市民への周知を図るため、8 月 1 日号の広報やホームページへの掲載、パンフレットの配付などを行ってきたところであります。

また、一層の個人情報の保護を図るため、住民基本台帳カード事務処理要領の制定や管理遵守事項の徹底のためのセキュリティ会議の開催、外部監査法人による情報流出防止対策等に係るシステム点検を受けるなど、セキュリティ対策に万全を期してきたところであります。

3 個人情報保護制度の運用開始について

次に、個人情報保護制度の運用開始についてであります。8 月 1 日から北広島市個人情報保護条例を施行したところであります。

この制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いのルールを定めるとともに、個人情報の開示や訂正などを求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、公正な市政の運営を図るものであります。

制度の運用開始にあたりまして、市民の皆さんには広報やホームページ、パンフレットなどにより、また職員 に対しては説明会などを通して周知を図ってきたところでありますが、今後とも、個人情報の適正な保護に努めてまいりたいと考えております。

4 損害賠償請求について

次に、損害賠償請求についてであります。7月10日、自治労北広島市職員労働組合から北広島市に対して、昨年度の人事院勧告の実施に関して団結権、団体交渉権を侵害されたとして、100万円の損害賠償を求める訴訟が札幌地方裁判所に提起されました。

今後、同様に提訴を受けました北海道、札幌市とも連携し、適切に対処してまいりたいと考えております。

5 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。6月下旬からの低温・日照不足に加え、生育期に降水量が少なかったことにより地域によって多少差はあるものの、9月1日、石狩南部地区農業改良普及センターによる発表では、平年に比べ、水稻は9日程度遅い生育となっており、不稔もみの発生が懸念されております。大豆・小豆につきましても10日程度遅い生育となっております。また、馬鈴薯・野菜につきましても、少雨による若干の影響はあるものの、おおむね平年並みの生育となっております。

向こう3か月の長期予報では、気温は平年並みか、やや低く、降水量は平年並みとされておりますが、9月は水稻のもみが成熟する登熟期となることから、今後の天候の推移や生育状況を見守りながら、農業関係機関で構成しております営農指導対策協議会と連携を密にし対応してまいりたいと考えております。

以上、申し上げ、行政報告といたします。